

1-3) 社会保障国際協力推進研究領域

事務事業名	社会保障国際協力推進研究経費
担当部局・課主管課	大臣官房国際課
関係課	政策統括官（社会保障担当）

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標	医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会安全保障分野における国際協力の在り方や国際協力を推進するための方策等の検討に資する知見を得ること。
施策目標	効率的・効果的な社会保障分野に関する国際協力を実施していくための方策を研究することにより、より体系的・戦略的な国際協力の実施。

(2) 事務事業の概要（一部新規）

最近の国際社会において、保健医療分野が「将来への投資」分野としての認識が高まり、それに伴い国際協力においては新たな方策が模索され始めているとともに、世界エイズ・結核・マラリア対策基金等新たなイニシアティブが構築されている。

本研究は、こういった国際社会の新たな動きに対応することを目的としている。

（研究課題例）

- 国際協力事業評価方法及び我が国への導入・応用に関する研究
- 多国間協力事業の進捗管理及び評価 (Monitoring & Evaluation) 手法のあり方に関する研究
- 国際協力支援事業のモニタリング・評価に関する研究
- 国内施策へのメリットや整合性を踏まえた社会保障分野に関する国際協力の在り方に関する研究
- 途上国の保健システム評価手法を応用した途上国保健医療システム強化支援のあり方に関する研究
- わが国が今後、社会保障分野に係る国際協力において重視すべき分野及び地域の設定に関する研究

従来の研究事業に加え、更に国際協力を具体的に推進するために、平成17年度から次の研究を新規に実施していきたい。

- 国際機関の統治に関する比較研究と WHO 及び UNAIDS の望ましい機構について
- 沖縄サミットを契機として設立された、世界エイズ結核マラリア対策基金と我が国の様々な国際協力の枠組みの効率的・効果的な連携について
- 開発途上国の適切な社会保障システム導入、および地域保健システムのあり方に関する研究

(3) 予算額 (単位: 百万円)

H13	H14	H15	H16	H17
57百万円	57百万円	49百万円	45百万円	(未確定値)

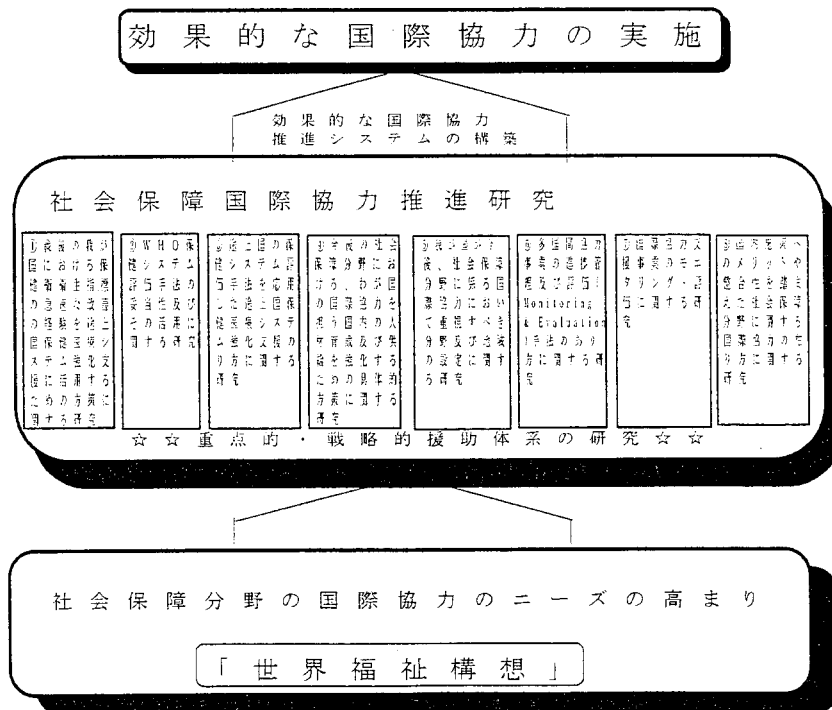
(4) 趣旨

平成8年のリヨンサミットにおいて、公衆衛生、医療保険・年金等を含めた広義の社会安全保障の問題について、先進国のみならず開発途上国も含め、お互いの経験・知識を共有することを目的とする「世界福祉構想」が橋本総理(当時)から提唱され、同構想を踏まえ、感染症等の問題について先進国を含む地球規模に立った国際的な取り組みの必要性が強調された。

- 社会安全保障分野の国際協力のニーズの高まり
 - ・ 重点的・戦略的援助体系の研究が求められている
- 支援事業のモニタリング・評価
 - ・ 今後のわが国における支援事業のモニタリングや事業評価に関する政策的枠組みの在り方の検討に資するような研究が求められている
- 国内施策へのメリットや整合性を踏まえた社会安全保障分野に関する国際協力の在り方
 - ・ 効率的効果的なODAの見直しの中では、国内施策へのメリットや整合性が重視される方向にあり、社会安全保障分野においてもこのような観点からどのような国際協力がなされるべきか、検討が急がれている。

(5) 事業の概略図

社会 保 障 国 際 協 力 推 進 研 究



B. 評価結果

(1) 必要性

「世界福祉構想」を踏まえ、感染症等の問題について先進国を含む地球規模に立った国際的な取り組みが必要であり、重点的・戦略的援助体系の研究を社会安全保障分野を所管している厚生労働省が実施していかなければならないと考える。

二国間協力・多国間協力の両面において、より効率的・効果的なODA事業推進が行政施策として求められており、このような観点から、社会安全保障分野に関するODA対象分野の重点化方策、二国間協力と多国間協力の組み合わせによる効率化方策、効率的・効果的な支援事業を選別するための事業評価手法、近年、国際保健関係分野で台頭しつつある新しい官民協力体制（世界エイズ結核マalaria対策基金など）におけるより効果的な対応方策、などの検討も必要となっている。

上記から、当該事業による、効率的・効果的な社会安全保障分野に関する国際協力を実施していくための方策の研究は、目的として妥当性があると考えられる。

(2) 有効性

当該事業は、効果的な国際協力の実施のために、効果的な国際協力推進システムの構築を事務事業の目的にしている。

その達成のため、平成11年度から平成13年度の3年間の研究により、①社会保障に係る国際協力の状況分析に関する研究、②社会保障に係る国際協力の方法論に関する研究、③社会保障に係る国際協力の在り方に関する研究、についての研究が実施され、社会保障協力に関する基本的な考え方に関する知見の集積が一定程度達成されたと考える。今後は、これまでの成果を踏まえ、更に国際協力を推進するための具体的な方策等の研究を進めていくため、より具体的な課題設定に基づく研究を実施する計画である。

平成11～13年度の3年間の研究により次の研究成果が活用されている。

- 「医薬品援助マニュアル」の医薬品分野における国際協力での活用。
- 国立保健医療科学院での国際コースの講義等での海外へ派遣する専門家の教育における活用。
- カンボジア保健省において国家保健医療総合計画策定手法のマニュアルとテンプレートを活用したプランが承認された。

今後当該事業を引き続き継続することにより、事業の成果として得られることにより「効果的な国際協力システムの構築」がなされ、効果的な国際協力の実施に役立つであろうと考えられることから、妥当な目標であると考えられる。

(3) 計画性

国際協力の効果的な実施に資する各種調査研究を実施することにより得た成果により、社会保障分野の国際協力の施策へ反映させる。今後の国際社会の変化に対応していくために、本研究は一定の規模において恒常的に実施していく。

(4) 効率性

平成11年度から平成13年度の3年間の研究により、①社会保障に係る国際協力の状況分析に関する研究、②社会保障に係る国際協力の方法論に関する研究、③社会保障に係る国際協力の在り方に関する研究、についての研究が実施され、社会保障国際協力に関する基本的な考え方に関する知見の集積が一定程度達成されたと考える。

今後は、これまでの成果を踏まえ、更に国際協力を推進するための具体的な方策等の研究を進めていくため、より具体的な課題設定に基づく研究を実施することとしている。

当該事業の実施により期待される成果は、効果的な国際協力の実施である。厚生労働科学研究費補助金の全体額41,687百万円（平成15年度予算額）の約0.15%の65百万円の予算により、社会安全保障分野の国際協力のニーズに応え、「世界福祉構想」に貢献できるとすれば、費用対効果があるのではないかとと思われる。

期待される科学的影響は、効果的な国際協力推進システムの構築の過程で、「医薬品援助マニュアル」等が作成されたことにより、医薬品援助に関する専門家等の人材の養成に役立てられ、同専門家等の能力が向上することが考えられる。

経済的影響については、開発途上国に効果的な国際協力を行うことにより、開発途上国の社会保障基盤が整備されることにより、我が国と国際協力による友好関係が築かれることから、我が国と開発途上国とのビジネス、貿易、観光などの経済活動が促進につながると考えられる。

社会的影響については、効果的な国際協力の実施により、開発途上国との友好関係の構築や国際協力による国際機関との信頼関係の樹立に役立つと考えられる。

(5) その他

社会安全保障分野の開発途上国や国際機関に係る国際協力を所管する国際課が、より体系的、戦略的な国際協力を推進して行くために、当該事業の主管課であることは妥当であると考えられる。また、当該事業の研究を行ってきた大学や研究所等との協力により、今後適切な産学官の事業を推進する体制につなげることを期待している。

省内の関係課は、政策統括官（社会保障担当）である。政策統括官（社会保障担当）の担当は、国内の社会保障政策の企画・立案、推進などである。

今まで当該事業において、国際課と政策統括官（社会保障担当）の連携はあまりなかったと思われる。今後は、我が国の社会安全保障分野の経験・知識を国際協力に役立てることからも、国際課と政策統括官（社会保障担当）の連携があってもよいのではないかと考える。

C. 総合評価

感染症、栄養、災害等に加え、近年の人口の急速な高齢化、都市部への人口集中、疾病構造の変化などに伴い、医療保険年金、公衆衛生等を含めた広義の社会安全保障分野全体を視野におく国際協力は、「世界福祉構想」を提唱した我が国の厚生労働省が、今後も積極的に取り組み、推進していかねばならない事業であると考えられる。

当該事業は、平成11年度から平成13年度の間、社会保障国際協力に関する基本的な考え方に関する知見の集積ができたことは評価に値すると考えられ、今後もこれまでの成果を踏まえ、更に国際協力を推進するための具体的な方策等の研究を進めていく必要がある。

当該事業を継続するに当たり、研究課題の新陳代謝を図り、また、その時々の方策課題に適時適切に対応するため、毎年、一定の新規課題が選択採択されるよう各研究課題の周期を調整していくことに留意する必要があると考えられる。

1-4) 国際危機管理ネットワーク強化

事務事業名	国際健康危機管理ネットワーク強化研究経費
担当部局・課主管課	大臣官房国際課
関係課	大臣官房厚生科学課、健康局結核感染症課、医薬局食品保健部 企画課検疫所業務管理室

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 国民の健康に対する不安の除去 安心・安全な社会の確保
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤整備 国際的な健康危機管理対応人材の養成

(2) 事務事業の概要（一部新規）

<p>BSE、エボラ出血熱及び最近のSARS（重症急性呼吸器症候群）等の感染症、更にバイオテロの勃発などに対して、国民の健康被害を最小限にするため、海外で発生している事柄に関する適切かつ迅速な情報収集が重要であり、国外からの情報等に基づく国際的な視点からの健康危機管理体制の強化が重要な課題である。このような観点から、次のようなネットワーク強化事業研究及び健康危機管理の人材養成研究に、早急に取り組む必要があると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク強化事業研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオテロ及び感染症等の発生動向の監視評価 ・ バイオテロに対するワクチン備蓄や治療協力体制等のネットワーク整備 ・ 病原体や感染症に関する情報収集と解明のためのネットワーク整備 ● 健康危機管理の人材養成研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオテロ及び感染症等に対する治療に関する知見や体制の共有 <p>研究の成果を、情報基盤整備及び健康危機管理人材養成に活用することにより、我が国の保健医療システムが強化され、国民の健康に対する不安が除去され、安心・安全な社会の確保を目指す。</p>
--

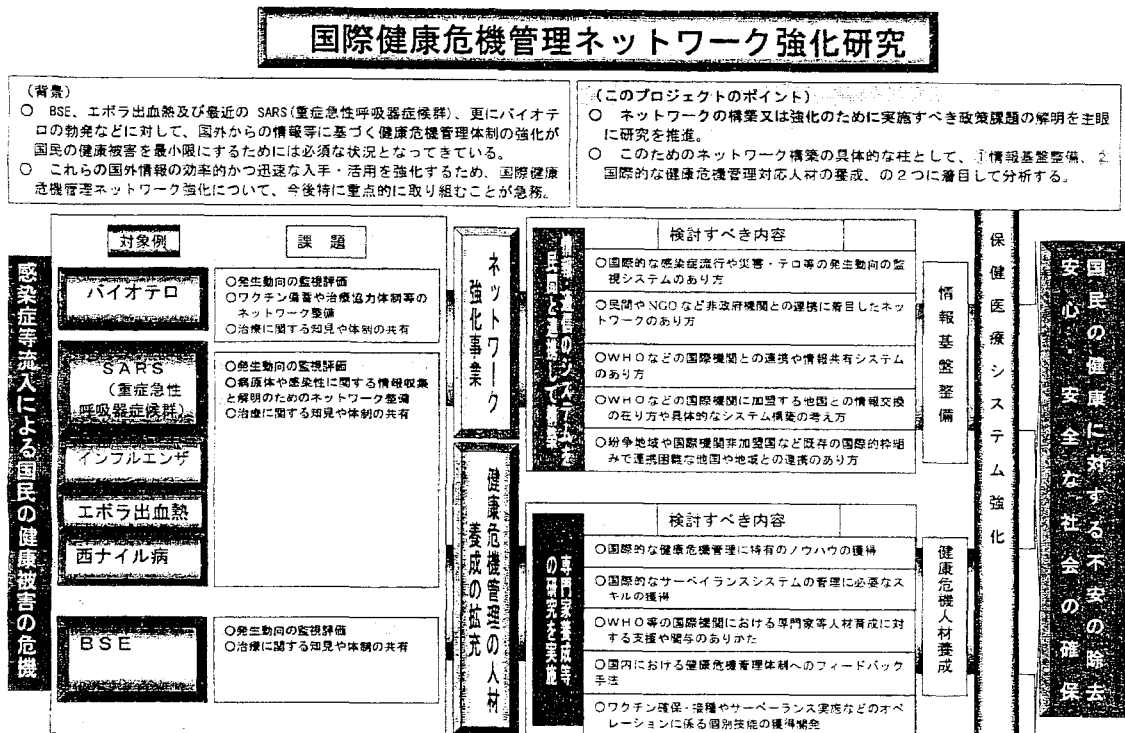
(3) 予算額（単位：百万円）

H13	H14	H15	H16	H17
—	—	—	72（新）	未確定

(4) 趣旨

- **バイオテロ**
 - ・ 発生動向の監視評価の確立が求められている。
 - ・ ワクチン備蓄や治療協力体制等のネットワーク整備が急がれている。
 - ・ 治療に関する知見や体制の共有が求められている。
- **SARS（重症急性呼吸器症候群）、インフルエンザ、エボラ出血熱、西ナイル病など**
 - ・ 発生動向の監視評価の確立が求められている。
 - ・ 病原体や感染性に関する情報収集と解明のためのネットワーク整備が急がれている。
 - ・ 治療に関する知見や体制の共有が求められている。
- **BSE**
 - ・ 発生動向の監視評価が確立が求められている。
 - ・ 治療に関する知見や体制の共有が求められている。

(5) 図



B. 評価結果

(1) 必要性

感染症等流入による国民の健康被害の危機は、行政の保健医療分野を担当している厚生労働省が国民の健康被害を最小限にするため、早急に取り組まなければならない。

バイオテロの危険性に加え、BSE、エボラ出血熱、及び最近のSARS（重症急性呼吸器症候群）などの国外からの感染症等流入の危険性は、航空機での人の移動が迅速で広範囲で多国間に渡っている現在、国民の健康被害に直接関わる危険であり、国際健康危機管理ネットワークの強化及び国際健康危機管理の人材養成により、感染の拡大を防ぐ措置が必要である。科学的、経済的、社会的ニーズが非常に高く、緊急性を要している。

最近のSARSの例からわかるように、国際的視点からも感染症拡大の防止のため、我が国の国際健康危機管理ネットワーク構築及び国際健康危機管理の人材養成マニュアルの作成の必要があると思われる。

当該事業を実施することにより、国民の健康に対する不安を除去し、安心・安全な社会の確保をすることとなり、平成17年度の科学技術分野の「安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的・横断的な推進」に資する重点分野の研究事業となる、目的として妥当性を有する事業であると思われる。

(2) 有効性

本研究事業は、情報基盤整備、国際的な健康危機管理対応人材の養成という、ネットワークの構築又は強化のために実施すべき2つの政策課題を主眼においている。

その達成のため、事業計画では、情報基盤整備、国際的な健康危機管理対応人材の養成の2分野に分けて効率的に研究を進め、3年を目処に、国際健康危機管理ネットワークに関する基本的な知見を集積すると同時に、国際ネットワーク強化、国際健康危機管理の人材養成マニュアルという、具体的な2つの成果物を入手することを目標においていることから、本計画は、無理のない、実現可能性の高いものである。

また産学官の連携をとるために、特に民間やNGOなど非政府機関の研究協力を、研究事業に取り入れる必要があると思われる。

当該研究事業は、3年を目途に国際健康危機管理ネットワークに関する基本的な知見の集積がなされるよう期待している。

事業の成果として得られる「国際健康危機管理の情報・通信のシステム」及び「国際健康危機管理の人材養成マニュアル」を活用することにより、国民の健康に対する不安の除去に役立つであろうと考えられることから、妥当な目標であると考えられる。

当該事業経費（案）は、研究事業として、71百万円と、推進事業24百万円（外国への日本人研究者派遣事業経費（米国の国際機関等に2名6ヵ月派遣）と研究成果等普及啓発事業経費及び研究支援事業経費）の合計95百万円であり、厳しい財政状況の中で妥当な金額ではないかと思われる。

(3) 計画性

感染症等の発生動向の監視評価や国内外の情報収集と解明のための国際機関等とのネットワークのあり方や国際的な健康危機管理に必要な人材養成に関する各種調査研究を実施することにより得た成果により、国際健康危機管理ネットワーク強化の施策へ反映させる。

今後の国際社会の変化に対応していくために、本研究は一定の規模において恒常的に実施していく。

(4) 効率性

当該事業の実施により期待される成果は、国民の健康に対する不安の除去、安心・安全な社会の確保である。厚生労働科学研究費補助金の全体額41,687百万円（平成15年度予算額）の約0.2%の72百万円の予算により、国民の健康に対する不安の除去、安心・安全な社会の確保という成果を得られるとすれば、予算額に見合う十分な効果があるのではないと思われる。

当該事業の研究成果により、感染症等流入による国民の健康被害の危機の国外情報の効果的かつ迅速な入手、活用が強化され、その結果国民全体に活用されるため、費用対効果は非常に高いものになると思われる。

期待される科学的影響は、国際健康危機管理の人材養成マニュアルが作成されることにより、国際健康危機管理の専門家が養成され、また同専門家の技能が向上することが考えられる。

経済的影響については、保健医療システムが強化され、安心・安全な社会が確保されれば、ビジネス、貿易、観光などの経済活動の促進がなされることが考えられ、更に重要なことは、万一感染症等流入による国民の健康被害の危機が発生した場合には、国際健康危機管理ネットワーク及び国際健康危機管理の人材養成マニュアルにより養成された専門家の対応により、経済へのマイナス効果を最小限に食い止めることができると考えられる。

社会的影響については、国民の健康に対する不安の除去がなされることにより、安心・安全で快適な社会の構築に貢献できると考えられる。

(5) その他

WHO等の国際機関に係る事項などを所管する厚生労働省大臣官房国際課が、当該事業の主管課となることは、国際課が保健医療分野について、横断的に国際情報を一元管理できるからであると思われる。また、国際課は、従来の社会保障国際協力推進研究事業で研究を行ってきた大学や研究所等との協力により、今後適切な産学官の事業を推進する体制につなげることができると期待できる。

関係する省庁については、厚生労働省大臣官房国際課と外務省国際社会協力部専門機